

## 12月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年12月22日（月）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館 6階 大会議室
出席委員	浦上 教育長 水野 教育長職務代理者 藤井 委員 近田 委員 澤田 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・川添次長・辰己次長兼教育施設課長・ 牧野教育政策課長・山本学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・内 藤学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・山本 桂青少年会館長・宮田安中青少年会館長・岩井魅力創造部長・杉島 次長兼文化・スポーツ振興課長

### 1 {11月定例会議録の承認}

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。12月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に、藤井委員を指名しますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の1、11月定例教育委員会会議の議事録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、11月定例会議録につきましては承認と決しました。

### 2 {教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

11月 20日 (木)	定例教育委員会
〃	大正中学校区校友会主催勉強会 映画上映「小学校～それは小さな社会～」(大正コミュニティセンター)
11月 21日 (金)	令和7年度「中学生・高校生の税の作文」表彰式(八尾市文化会館)
11月 22日 (土)	青少年育成と家庭教育支援市民大会(八尾市文化会館)
11月 26日 (水)	第56回大阪府小学校道徳教育研究発表大会 中河内大会(曙川東小学校)
11月 28日 (金)	12月市議会定例会本会議(第1日)
11月 30日 (日)	高安西小学校 創立50周年記念式典
〃	刑部小学校区「防災訓練・おもちつき大会」(刑部小学校・来賓)
12月 1日 (月)	12月市議会定例会本会議(第2日)
12月 3日 (水)	第6回 行財政改革推進本部会議
12月 5日 (金)	部長会
12月 6日 (土)	八尾市英語スピーキングコンテスト(午前:小学校の部、午後:中学校の部)
12月 7日 (日)	志紀小学校 創立150周年記念式典
〃	八障間「2025 クリスマスの集い」(来賓)
12月 9日 (火)	文教常任委員会・予算決算常任委員会文教分科会
12月 10日 (水)	八尾中学校夜間学級訪問
12月 11日 (木)	子育てセミナー講演(八尾市文化会館)
12月 12日 (金)	安中小学校 冬の人権の花いっぱい運動(JR八尾駅)
12月 13日 (土)	フィンランドから八尾にサンタがやってくる(アリオ八尾)
12月 15日 (月)	定例教育委員協議会
12月 16日 (火)	予算決算常任委員会全体会
12月 17日 (水)	12月市議会定例会本会議(第3日)
〃	久宝寺中学校3年生 卒業茶会(久宝寺中学校)
12月 18日 (木)	新入社員を励ます集い委員会(八尾商工会議所)
12月 19日 (金)	12月市議会定例会本会議(第4日)
12月 20日 (土)	八尾市精神保健福祉協議会 令和7年度市民大会「ともに生き ともに輝く 社会をめざして」(八尾商工会議所)
12月 21日 (日)	NPO法人「輝」主催 門松づくり(来賓・アクトランドYAO)
〃	山本小学校児童・上之島中学校生徒による太鼓演奏(アクトランドYAO)

【浦上教育長】 私から何点か報告があります。11月と12月に学校の周年行事へ参加しました。令和4年度に改めて教育長に就任してから、様々な学校の周年行事へ参加してきました。今年度は、高安西小学校と志紀小学校の2校が対象でありました。志紀小学校は創立150周年であり、とても伝統があります。創立は明治維新の頃であり、国が急速に変化を遂げた時期でした。志紀小学校では、全学年が体育館に集まり、来賓の方々を含めると、体育館内は満員でした。児童全員で、周年行事を盛り上げてくれました。

次に、高安西小学校ですが、こちらは創立50周年であり、5年生と6年生は体育館で周年行事に参加し、他の学年の児童は教室からオンラインで、その状況を見守っていました。高安西小学校では、各学年学級で動画を撮影し、その様子を体育館で発表してくれました。

このような取組は、私の知る限りでは、他校では見たことのないものであり、本当に感動しました。来年度以降は、周年行事はあまり無かったと記憶しております。

次に、12月12日（金）、安中小学校では、奈良県の農業高等学校で校長先生として勤めていた校務員さんが中心となり、学校で花を作り、その花を地域の皆様にプレゼントするという取組を数年前から行っており、今年も葉牡丹を育てて、それをＪＲ八尾駅前において、約100本の葉牡丹を市民の皆様へプレゼントしていただきましたので、私も参加しました。安中小学校では、この取組を「花いっぱい運動」と呼んでおり、人権教育に関わる取組です。以上で、私の報告は終わりたいと思います。

それでは、委員の皆様方から、この間の活動状況等について、何かあればご報告お願いします。

【水野委員】 市長部局の案件となりますが、私がかかわっている案件であるため、報告させていただきます。12月12日（金）、こども・いじめ何でも相談課の方へ行ってきました。こちらの課の取組である「いじめ相談アプリ」について、八尾市内の学校で児童生徒1人1台端末が更新されており、児童生徒は新たな端末でアプリを再度ダウンロードする必要がありますので、そのことに関して話し合う会議でした。このアプリを利用すれば、こども・いじめ何でも相談課へ匿名で相談できる仕組みとなっています。学校以外にも相談方法があるということは、とても有意義なものでありますので、今後とも最大限に活用いただきたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 11月と12月に掛けて、私学や府立高校において薬物乱用防止講演をしてきました。子どもたちの薬物乱用防止は、喫緊の課題となっています。大阪府下においては、小学生や中学生の段階で薬物乱用の実態が広がってきています。八尾市では、そのような実例は無いと思いますが、薬物乱用防止については、後手に回らないようにしたいと思います。後手に回っては、「時すでに遅し」という状況になりかねません。大切な内容であるため、この場を借りて情報共有させていただきます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。委員の皆様から他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次に進ませていただきます。

### 3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案審議に入らせていただきます。議案第32号「八尾市いじめ調査委員会委員の委嘱の件」について、審議いたします。提案理由の説明を齊藤人権教育課長より説明させていただきます。塚本教育監、齊藤課長は前の席へお越しくください。それでは、提案理由を説明してください。

【齊藤人権教育課長】 それでは、議案第32号「八尾市いじめ調査委員会委員の委嘱の件」につきましてご報告いたします。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定するいじめ重大事態が生起し、事実関係を明確にするための調査を行う必要が生じた場合、八尾市いじめ問題対策連絡協議会等条例第6条の規定に基づき、調査を担っていただく委員を委嘱する必要があることから、本案を提出する次第でございます。この度、委員の任期満了となるため、教育、法律、心理等に関し専門の学識経験を有する者として、心理学博士、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー各1名の計3名の方を委員として委嘱するものでございます。なお、これまで委嘱していた弁護士2名については、現在、職能団体と派遣に向けた条件調整を行っているところであり、条件が整い次第、改めて報告および委嘱をさせていただきます。なお、任期につきましては、令和7年12月22日から令和9年12月21日までの期間でございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【水野委員】 こちらは、いじめ重大事態が生起した際、学校とは異なる第三者的な立場で調査するものでしょうか。

【齊藤人権教育課長】 おっしゃるとおり、いじめ重大事態が生起した際、学校主体の調査を実施するのか、教育委員会が設置する第三者的な立場である「いじめ調査委員会」が調査するのかを決めていくこととなります。今回は、第三者として調査を進めていくための調査委員会の委嘱を行うという内容です。

【水野委員】 ご説明ありがとうございます。

【浦上教育長】 残りの2名の方は、委嘱する委員が決定次第、改めて議案提案があるという認識でいいですか。

【齊藤人権教育課長】 おっしゃるとおりです。

【浦上教育長】 分かりました。他の委員の皆様方はいかがでしょう。それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。議案第32号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第32号「八尾市いじめ調査

委員会委員の委嘱の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第33号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命の件」について、審議いたします。提案理由の説明を齊藤人権教育課長より説明させていただきます。

では、提案理由を説明願います。

【齊藤人権教育課長】 それでは、続きまして議案第33号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命の件」 につきましてご報告いたします。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定されているいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、八尾市いじめ問題対策連絡協議会等条例第1条の規定に基づき、委員を委嘱・任命する必要があるため、本案を提出する次第でございます。配付資料「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）」をご覧ください。本連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うもので、八尾市立学校の代表者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者、学識経験者、市の関係課職員の委員20人以内をもって組織しております。この度、全委員の任期満了に伴い、改めて委員を委嘱・任命する必要があるためご提案するものでございます。委員の任期につきましては、八尾市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第1項の規定に基づき、令和7年12月22日から令和9年12月21日までの2年間でございます。

以上、まことに簡単な説明でございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【近田委員】 こちらの委員又は委員会の詳細な役割を教えてください。

【齊藤人権教育課長】 本委員会については、例えば地域の代表の方、校長の代表の方、もしくは市の関係機関や行政の方等に参加していただいています。なお、本課とこども・いじめ何でも相談課が事務局となっております。この会は、八尾市全体でいじめを無くしていくために、どう取り組んでいくかを図るための連絡協議会となります。本会は、原則として年2回程度の開催となっており、その中で、市のいじめの状況や教育委員会の取組を共有させていただいております。その他、学識経験者による研修会なども実施しております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様方はいかがでしょうか。

【藤井委員】 学識経験者の方で、「佐藤まどか」という方がスクールソーシャルワーカー

一でいらっしゃると思いますが、八尾市内の学校のスクールソーシャルワーカーの方でしょうか。また、どちらの学校のスクールソーシャルワーカーの方でしょうか。

【齊藤人権教育課長】 こちらの方は、この場では学識経験者として参加いただいております。スクールソーシャルワーカーとしては、刑部小学校へ行っていただいておりますが、この場では学校代表というよりも、学識経験者としてご参加いただいております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様方はいかがでしょうか。それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。議案第33号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第33号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは、塚本教育監と齊藤人権教育課長は自席へお戻りください。

続きまして、議案第34号「八尾市立青少年運動広場設置条例施行規則の一部改正の件」につきまして、審議をいたします。太田副教育長、永澤生涯学習課長、岩井魅力創造部長、杉島次長は前の席へお越しください。

それでは、提案理由について永澤課長から説明願います。

【永澤生涯学習課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第34号「八尾市立青少年運動広場設置条例施行規則の一部改正の件」について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、次のとおり委員会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、令和8年1月に予定されております八尾市立青少年運動広場における照明設備のLED化に伴い、電気料金が削減されることから、照明設備の利用料金の見直しについて、規則の一部改正を行うものでございます。併せて、八尾市水道局の広域化に伴い、令和6年3月12日をもって撤去済みである駐車場の使用料に係る規定につきまして、規則より削除するものでございます。それでは、恐れ入りますが、「八尾市立青少年運動広場設置条例施行規則の一部改正新旧対照表」をご覧願います。改正の内容でございますが、別表の改正を予定しており、別表第1項の照明設備利用料金について、「30分につき2,000円」から、「30分につき700円」へ変更するものとなります。また、第3項の駐車場の使用料について、削除いたします。規則の施行期日でございますが、LED化に係る工事完了予定日の翌日である、令和8年1月31日としております。なお、八尾市立青少年運動広場につきましては、教育委員会の権限に属するものになりますが、地方自治法第180条の7の規定に基づき、規則にて市長部局に権限を委任しており、本日は、管理運営を委ねております、魅力創造部が同席しております。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願います。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【水野委員】 今回の提案により、利用者負担が減るため、喜ばしいことであると思います。一方、家電量販店でLEDを見ても、金額を見て個人的には購入をためらうこともあります。今回の施設改修には、それなりの費用を費やしたかと思いますが、今回の提案でこれだけ料金を低減させて大丈夫でしょうか。

【杉島次長兼文化・スポーツ振興課長】 今回提案した電気料金は、実費相当額となります。また、今回の施設改修の経費は、電気料金と連動するものではありません。施設使用料の算定見直しについては、今後検討したいと思います。

【水野委員】 ありがとうございます。ぜひとも検討いただければと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 今回の改定で駐車場の使用料が削除されていますが、これは無料になるということでしょうか。

【杉島次長兼文化・スポーツ振興課長】 駐車場について、八尾市に水道局が設置されていた頃は、市の所有物として無償で利用させていただいておりましたが、令和7年度に八尾市水道局が大阪広域水道事業団へ統合されるため、その土地の返還を求められたため返還しました。本来であれば、その段階で、この内容についての規則改正を提案する必要性がありましたが、今回の電気料金の見直しに伴い、併せて提案させていただいたものであります。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。無いようであれば、せっかくの機会ですので、岩井部長より教育委員の皆様へ魅力創造部の業務内容や所管施設の説明をしていただければでしょうか。

【岩井魅力創造部長】 ご説明いたします。我々の所属する魅力創造部は、令和3年度の市の機構改革によって立ち上がった所属です。それまで、スポーツ・文化財は、教育委員会所管でしたが、令和3年度以降は市長部局へその権限が移管されました。そのため、市内の公共スポーツ施設・文化施設・文化財施設は、我々の部署が所管しております。

【浦上教育長】 ご説明ありがとうございます。せっかくの機会ですので、教育委員の皆様へ改めてご説明いただいた次第です。それでは、他の委員の皆様方、いかがでしょうか。ないようですので、採決に入らせていただきます。議案第34号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第34号「八尾市立青少年運動広場設置条例施行規則の一部改正の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。それでは、関係者の皆様は自席へお戻りください。

#### 4 {その他}

【浦上教育長】 続きまして、次第の4、その他についてですが、事務局から何かありますか。

【事務局】 ありません。

【浦上教育長】 ないようですので、以上をもちまして、12月の定例教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。